



皆さんがこれまで行った旅行で、記憶に残っているエピソードはどのようなものでしょうか。私も子どもが幼い頃は、週末やバカンスシーズンに家族と旅行に出掛けましたが、有名な建造物や公園、その道中の美しい景色のことなど、私が一生懸命に話しても家族はぼんやりとしか覚えていないことがよくあります。しかし、行った先々での食事やレストランのことはしっかりと覚えており、まるで昨日のことのように楽しそうに話します。改めて食の持つ力とか、幸福感との結びつきについて考えさせられます。皆さんにも、こうした心に残る食の記憶があるのではないのでしょうか。

昨年、農村地区保育所の給食について関係者から話を聞く機会がありました。令和2年から園内で給食の調理を行う清川保育所では、家庭の味を給食に取り入れようと、

子どもが喜ぶ定番料理を募集したところ、21家庭から28のレシピが集まったそうです。季節の行事や誕生日をお祝いする料理、おばあちゃんや孫のために作るおやつなど、それぞれの家庭で愛され受け継がれてきたメニューが、保育所の給食として提供されています。レシピ集は、地域の方にも配布され、家庭や世代を超えて共有される取り組みとなったそうです。

大正地区のことぶき保育所では、子どもたちが毎日遊ぶ園庭の横にある菜園で、多くの野菜を育てています。茶色いひげをたくわえたとうもろこしや、外葉が垂れ食べ頃を知らせる大根など、旬を迎えた野菜を子どもたちが自ら収穫し、その日の給食に並びます。作物が成長していく姿が間近で見られ、自ら収穫する楽しさもあり、野菜が苦手という子どもも食べてみようという気持ちになつてくるそうです。また、近くの農家の方からいただいた食材で、子どもたちが昆布巻きを作ったことがあり、自分が巻いたものが一番おいしいと楽しく言い合いながら、あつという間に食べてしまったそうです。

それぞれの家庭に伝わる料理や、それにまつわるさまざまな文化・物語に触れる。食材が作られるプロセスに関わることで、好き嫌いや何でもおいしく食べることができるよう。みんながおいしいと食べているのに、自分だけが食べられないというのは、幸せを一つ逃しているのかもしれない。できるだけ嫌いをつくらない、苦手をつくらないことは、食に限らずさまざまな場面で選択肢が広がり、人生を送る上で大切なことの一つと言えるのではないのでしょうか。



## 市税・保険料の納め忘れはありませんか

### 12月は市税・保険料の完納強調月間

問い合わせ 収納課（市庁舎2階、☎65・4128/4129/4126）

**収納課で納付相談を行っています**  
 祝日を除く毎週火曜日と、12月1日から8日までの6日（水）を除く平日は、20時まで相談窓口を延長しています。

仕事などで昼間に相談することが難しい人はご利用ください。

**納期内納付にご協力を**  
 市税は、市民サービスの提供や住みよいまちづくりを進めるため、保険料は、安心して医療機関などを受診できるようにするための大切な財源です。納期内の納付にご協力をお願いします。

**納付が困難なときは必ず相談を**  
 納期限を過ぎると、本来の税・料額に加えて、延滞金が増算されます。また、督促状や催告書、電話などで催告しても納付されない場合、財産（預金や給与、不動産など）を調査の上、差し押さえなどの滞納処分を実施することがあります。

やむを得ない事情がある場合は、早めに収納課へ相談してください。

**12月の納税相談窓口日程**

| 日           | 月  | 火 | 水  | 木  | 金        | 土        |
|-------------|----|---|----|----|----------|----------|
|             |    |   |    |    | ①        | 2<br>休み  |
| 3<br>休み     | ④  | ⑤ | 6  | ⑦  | ⑧        | 9<br>休み  |
| 10<br>休み    | 11 | ⑫ | 13 | 14 | 15       | 16<br>休み |
| 17<br>休み    | 18 | ⑰ | 20 | 21 | 22       | 23<br>休み |
| 24/31<br>休み | 25 | ⑳ | 27 | 28 | 29<br>休み | 30<br>休み |

○印は8時45分～20時  
 他の平日は8時45分～17時30分  
**開設時間**

### 市税等の納付は便利で確実な口座振替にしませんか

市税等の納付を口座振替にすると、納付する手間が省け、納め忘れもなく便利です。

**【対象金融機関】**  
 市内に本店または支店がある金融機関

**【届け出に必要なもの】**  
 振替をする預金通帳・通帳の印鑑

**【お手続きの場所】**  
 各金融機関または収納課  
 （ゆうちょ銀行希望の場合は収納課）

### その他の納付方法

○コンビニエンスストア  
 ○スマホアプリ（PayPay、LINE Payなど）

※1枚の納付書が30万円を超える場合や、バーコードが印字されていない納付書はご利用できません。

※後期高齢者医療保険料は、令和5年4月1日以降に発行した納付書のみスマホアプリでの納付が可能です。



## 火を消して不安を消してつなぐ未来

### 年末焼死事故防止運動

問い合わせ 帯広消防署予防課（西6南6、消防庁舎1階、☎26・9131）

**12月15日から31日までは年末焼死事故防止運動期間**

年末は何かと慌ただしくなり、火の取り扱いがおろそかになりがちです。また、この時期は暖房器具の使用や空気の乾燥により、火災が起きやすくなります。防火意識をしっかりと持ち、火災の発生と焼死事故を防ぎましょう。

運動期間中は、株式会社オフィスグリーンテイル様ご協力の下、5番館（西1南10）のデジタルサイネージに火災予防の動画を放映します。

**消防団が地域を巡回します**  
 期間中は毎日19時にサイレンを鳴らし、市内全域を巡回しながら警戒に当たります。

**巡回日時** 12月25日（月）～28日（木）、19時～23時

**防火めりえ展示会**  
 幼年消防クラブの子どもたちが描いた防火に関する塗り絵を展示します。

**日程** 12月16日（出）～24日（日）  
**場所** イオン帯広店（西4南20）

## 防火意識も高めよう！！

### ～危険は身近に迫っています～

|                            |                            |                                  |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------------|
| <p>1 寝たばこは絶対しない</p>        | <p>2 こんろから離れるときは火を消す</p>   | <p>3 ストープの上に洗濯物を干さない</p>         |
| <p>4 家の周りに燃えやすいものを置かない</p> | <p>5 火災の原因になるたこ足配線はしない</p> | <p>6 火災の早期発見のため住宅用火災警報器を設置する</p> |